

第24期 議員選挙及び選任のしおり

竹原商工会議所

竹原商工会議所議員の任期は10月31日で任期を満了することになります。議員の選挙選任の日程が決まりましたので会員、特定商工業者の皆さんにお知らせいたします。なお、改選による新議員の任期は、令和7年10月31日までとなります。

◇1号議員とは

<会員及び会員以外の特定商工業者が投票によって会員の内から選挙する議員>

1. 定 数 36人
2. 投 票 日 時 令和4年10月20日（木）午前9時～午後5時まで
場 所 竹原商工会議所
3. 開 票 即日開票
4. 選挙権の資格 **【会 員】**
令和4年8月1日（月）午後5時までに会員となっているもの
【特定商工業者】
令和4年8月1日（月）午後5時までに負担金を完納したもの
5. 選挙の個数 **【会 員】**
会費の負担口数に応じて、それぞれ次に掲げる個数の選挙権を私有する。（1口の会費負担額は5,000円・8,000円）
（1）最初の1口を2個とする。
（2）2口以上は1口増すごとに1個加える。
但し、1会員の選挙権の個数は50個を超えることが出来ない。
また、会員である特定商工業者で負担金を完納した場合は、前記の数に別に1個の選挙権が与えられる。
【会員以外の特定商工業者】
負担金を完納した場合に限り1個
6. 立 候 補
資 格 選挙権を有する会員
届 出 令和4年9月21日（水）～10月7日（金）午後5時までに立候補する旨届け出ること。
7. 選挙人名簿
調 整 日 令和4年8月1日（月）
縦覧期間 令和4年8月8日（月）～8月12日（金）午後5時まで

縦覧場所	竹原商工会議所
確定日	令和4年8月18日(木)
8. 議員確定	令和4年10月26日(水) <u>※選挙になった場合</u>

◇2号議員とは

<部会が部会員のうちから選任する議員>

- | | |
|---------|--|
| 1. 定数 | 24人 |
| 2. 部会 | ①ものづくり部会 6名
②あきない部会 5名
③おもてなし部会 8名
④たくみ部会 5名 |
| 3. 選任期日 | 令和4年9月2日(金)～9月12日(月)まで |
| 4. 方法 | 選挙管理委員長の要請により、各部会長が召集して、 <u>議員選挙選任規約</u> より2号議員選任の銓衡委員会を設けて各部会に割当られた人員を選任する。
<u>※議員選挙選任規約第4章第44条の4 銓衡委員会は非公開とし、2号議員の選任につき最終の決定権を有するものとする。</u> |
| 5. 資格 | 議員の任期満了年の3月末日現在における部会員のうちから選任する。 |
| 6. 議員確定 | 令和4年9月20日(火) |

◇3号議員とは

<会頭が常議員会の同意を得て、会員のうちから選任する議員>

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 1. 定数 | 10人 |
| 2. 選任期日 | 令和4年8月29日(月) |
| 3. 方法 | 会頭が常議員会の同意を得て、会員のうちから選任する。 |
| 4. 資格 | 令和4年8月1日の選挙人名簿調整日現在の会員のうちから選任する。 |
| 5. 議員確定 | 令和4年9月5日(月) |